

* 2018 年 08 月改訂 第 4 版
2017 年 11 月改訂 第 3 版（新記載要領に基づく改訂）

医療機器届出番号：26B1X00004000230

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯面研磨材 70904000

* PRG プロケアジェル

【禁忌・禁止】

本材及び本材に使用している成分に対し、発疹、皮膚炎等の既往歴のある患者には使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112

* 【形状・構造及び原理等】

* [形状・構造]

性状	成 分
ペースト	ソルビット液、精製水、無水ケイ酸、グリセリン、 CMC、PRG フィラー、その他

[原理]

予防治療ブラシや歯磨カップ等に本材を塗布し、歯面に当てて回転させることにより、歯面の清掃や研磨を行う。

【使用目的又は効果】

歯面の清掃及び研磨に用いる。

【使用方法等】

[使用方法]

本材を予防治療ブラシや歯磨カップ等に適量採取し、適法に従って歯面を清掃及び研磨する。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 高速回転で使用するとペーストが飛び散る恐れがあるので、 $2,000\text{min}^{-1}$ 以下で使用する。
- 2) 本材が附着したブラシやカップは乾燥すると残渣が落ちにくくなる場合があるので、使用後は速やかに水で洗浄すること。
- 3) 本材は液成分が分離する可能性があります。品質には問題ありません。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 本材の使用により、発疹、皮膚炎等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本材の使用により、発疹、皮膚炎等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 3) 本材及び本材に使用している成分に対し、発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。
- 4) 本材を使用して研磨する際には、目の損傷を防ぐために術者及び患者は保護眼鏡等を使用すること。
- 5) 本材が万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。
- 6) 本材を飲み込んだ場合には、水で口を洗浄し、大量の水を飲むこと。もし気分がすぐれない場合は、医師の診察を受けること。

* 【保管方法及び有効期間等】

* [保管方法]

- ・本材は、高温、直射日光を避けて、室温・常湿で保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

* [有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる]

※（例 YYYY - MM は→使用期限 YYYY 年 MM 月末日を示す）